

本会内に岡山県災害福祉救援本部を立ち上げ、現地へ本会職員を派遣し、被災状況の確認や災害ボランティアセンターの運営支援等を行っています。

【災害ボランティアセンター設置状況等】

7 月 16 日現在、県内 9 市 1 町で災害ボランティアセンターが設置されています。
詳しい情報は下記「岡山県災害ボランティア情報特設サイト」をご覧ください。

【岡山県災害ボランティア情報特設サイト】

現地にボランティアに行かれる際や支援活動を考えられている方に活用いただけるよう、岡山県内の災害ボランティア情報を集約した特設サイト「Team Kibi-Dan-Go」を開設しています。

多様な仲間を集め、困難に立ち向かった「桃太郎」の吉備団子のように、多くのボランティア仲間がつどい、被災地域のみなさんへとおつなぎする「ツール」として情報発信してまいります。



【災害ボランティア活動を希望されるみなさんへ】



※クリックすると拡大します。

◆熱中症予防対策をお願いします

被災地では、非常に気温の高い状態が続いています。今回の災害でもボランティア活動に参加した方が、熱中症症状で体調を崩されたり、病院に搬送されたりする状況が複数生じています。ボランティア活動に参加されるみなさんの体調管理は何よりも重要です。活動にあたっては、定期的な休憩時間の確保、十分な水分補給など、決して無理をされないようにしてください。

◆ボランティア活動保険に加入ください

活動にあたっては、ボランティア保険の加入が必要です。ボランティア活動を行う皆さん自身のために、ボランティア活動保険に加入して現地に行くようにしてください。

◆服装・持ち物について

現在、ライフラインが完全に復旧していない地域も多く、被災地では食料・飲料水のほか、ボランティア活動に必要な備品、服装を整えることも困難な地区があります。また、災害ボランティアセンターによっては、ボランティア活動に必要な資機材が十分に用意できていない場合があります。

そのため、ボランティアご自身で必要な物品や服装をご用意いただき、参加するようお願いいたします。ボランティア活動の服装等については、次を参照してください。

<https://www.saigaivc.com/volunteers/十分な準備/>

【本会の動き】

県内各市町の災害ボランティアセンターへ本会職員や外部からの支援者を派遣しています。

7月16日は災害ボランティアセンター運営支援のため、5市町村協へ9名の本会職員と県内市町村社協職員21名を派遣しました。

また、鳥取県社協および鳥取県内市町村社協職員12名が3市社協へ派遣されています。

なお、救援本部立ち上げ時より、全国災害ボランティア活動支援プロジェクト会議のメンバーに本部ならびに市町村災害ボランティアセンターの運営支援に協力いただいています。

【県内災害ボランティアセンターの動き】

最新の情報や詳細については下記『岡山県災害ボランティア情報特設サイト』をご確認ください。

『岡山県災害ボランティア情報特設サイト』「Team Kibi-Dan-Go」<https://team-kibidango.vc/>

(県内災害ボランティアセンター開設状況)

<岡山市> (災害ボランティアセンター7/11 開設)

<倉敷市> (災害ボランティアセンター7/11 開設)

*「倉敷市災害ボランティアセンター(水島地区)」は、7月17日から20日までは受入れを停止しています。

<玉野市> (常設災害ボランティアセンターで対応)

<笠岡市> (災害ボランティアセンター)

*7月17日以降は事前に登録されたボランティアの方で活動を行う予定です。

<井原市> (災害ボランティアセンター7/9 開設)

*7月18日以降は事前に登録されたボランティアの方で活動を行う予定です。

<総社市> (災害ボランティアセンター7/8 開設)

<高梁市> (災害ボランティアセンター7/9 開設)

<新見市> (災害ボランティアセンター7/11 開設) ※7月20日(金)まで受付。

<浅口市> (災害ボランティアセンター7/11 開設)

*事前に登録されたボランティアの方で活動を行っています。

<矢掛町> (災害ボランティアセンター7/11 開設) ※7月22日(日)まで受付。

【福祉施設関係】

7月9日にDWAT調整会議を行い、7月10日より、岡山県災害派遣福祉チーム(DWAT)を組成し、岡田小学校に派遣しています。DMAT(医療)チーム、保健師チームと連携し、要配慮者支援を展開しており、8月中旬まで1日あたり7~8名程度に増員したチームを編成し、継続的に活動していく方向です。7月16日のDWAT活動は、第1クール(5日目)、第2クール(1日目)で、引継ぎを行いました。医療・保健分野と連携し、アセスメントの実施、要配慮者リストの作成、個別支援、環境整備の提案などを行っています。

現在、岡山県経営協をはじめ、県内の各種別協議会・職能団体に対し、8月中旬までのDWATの参画調整を行っています。

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1

tel (086) 226-2822

fax (086) 227-3566